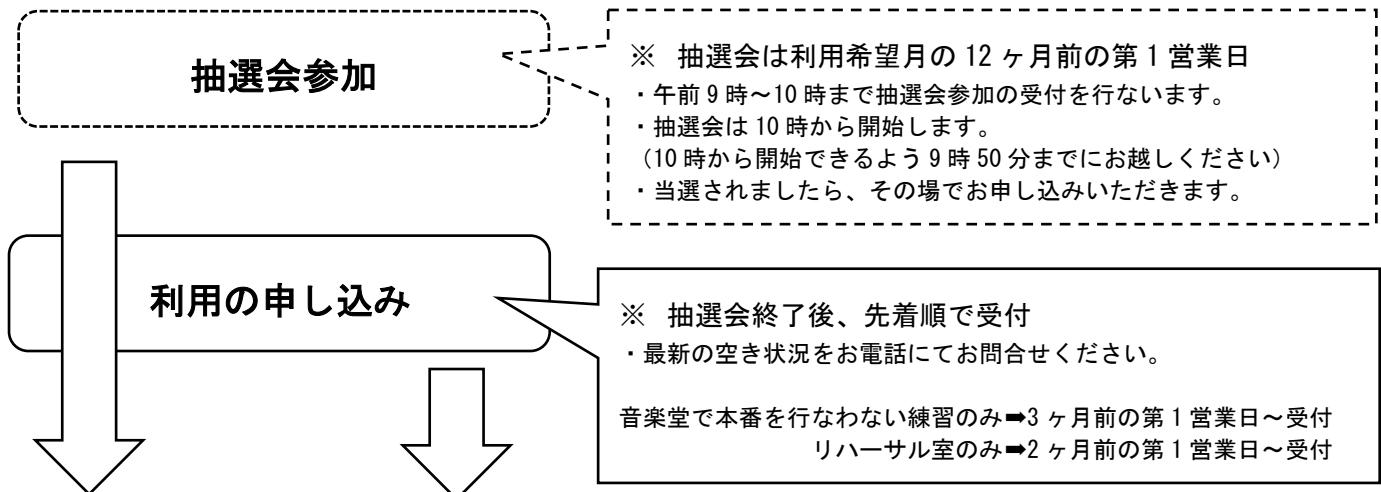


# 神奈川県立音楽堂 ご利用手順



利用責任者宛てに【利用承認通知書】【請求書】をお送りします。

※利用日当日まで保管してください。

承認された利用の権利を第三者へ譲渡・転貸することはできません。

## ★利用料金の第 1 回納入

利用日の 7 ヶ月前までに施設利用料の 30% を「銀行振込」または「音楽堂へ現金持参」いずれかの方法でお支払ください。

## イベント情報票提出

利用日の ※4 ヶ月前の月の 15 日まで にご提出ください。

## 事前打合せ

(下見も要予約)

日程を調整する必要がございますので、あらかじめ電話予約をお願いします。  
打合せは、※利用日の 3 ヶ月前を目標に ご来館ください。

## ★利用料金の第 2 回納入

施設利用料のうち、第 1 回納入分を引いた残額と付帯設備費を  
利用日の 1 ヶ月前まで に「銀行振込」または「音楽堂へ現金持参」  
いずれかの方法でお支払ください。

## 利用日当日

最終確認として 2 階事務室にて当日打合せを行ないます。

★令和 8 年 4 月以降のご利用から適用となります。それ以前のご利用は 1 ヶ月前の利用料金納入のみ。